

様 式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

科学研究費助成事業

研究成果報告書



令和 5 年 6 月 7 日現在

機関番号：34517

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K04829

研究課題名(和文) 改良学校国文法を用いた授業実践による中学生の論理的思考力と伝え合う力の涵養

研究課題名(英文) Improving junior high school students' logical thinking and communication skills based on classroom practice using improved Japanese school grammar

研究代表者

佐藤 勝之 (SATO, Katsuyuki)

武庫川女子大学・文学部・教授

研究者番号：80215772

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000 円

研究成果の概要(和文)：従来の中学校国語教科書における文法事項の説明が、いわゆる橋本文法によるものであり、日本語学を専門とする研究者からも、これが内包する問題点がかねてより指摘されてきた。本プロジェクトは、橋本文法の問題点を認識しつつこれを改良することによって文の分析の理解を深め、さらに文章全体の理解に役立つ文法へと進化させることを目指した。同僚および現職の中学高校教員と、国語教育における学校国文法のありようを再認識し、とりわけ言語学の知見の文法教育への生かし方について会合を重ねた結果、最終的に、中学高校生徒を対象として、言葉の仕組みと働きについての理解を深め、論理的な思考力を高める学習材を作成して印刷物とした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

最近の日本語学・言語学の発展にもかかわらず、過去数十年にわたり変化のない学校国文法を否定することなく改善することによって、実践的に有効と見なされてこなかったこの文法を、より合理的な文の分析の道具として、さらには文章解釈の一つの手立てとして利用できるような方策を提案できたと考えられることである。

研究成果の概要(英文)： Japanese school grammar is based on so-called Hashimoto Grammar, which has been criticized even by Japanese grammarians. We proposed 'Improved Japanese school grammar', which can be utilized not only for logical analysis of Japanese sentence structure but also for the interpretation of various types of Japanese text.

Sato proposed the basic idea of the improvement of the school grammar from the viewpoint of functional linguistics (especially Systemic Functional Linguistics), and Murayama and his collaborators cooperated in compiling text data to be used in class practice. This resulted in the workbook, 'Kotoba no Manabi 1 and 2'.

研究分野：機能言語学

キーワード：学校国文法 橋本文法 論理的思考力 言語学 機能言語学 選択体系機能言語学

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

学校国文法は、基本的に橋本進吉の『中等文法』(1947) を基にしており、20 世紀後半の言語学・日本語学の発展とその成果を反映することなく今日に至っている。この文法論の基礎的単位は〈文節〉であり、〈文節〉は(助詞「ね」で区切られるといった)〈音のまとまり〉という観点からは確かに単位として有効であるが、これに〈主語〉〈述語〉〈修飾語〉などの文法機能を担わせるという論理は早くから批判されていた。(実際、「高いビルが建つらしい」を「高い〈修飾語〉／ビルが〈主語〉／建つらしい〈述語〉」と区切ったところで、「高いビルが建つ〈命題＝出来事の記述〉／らしい〈モダリティー＝出来事への話し手の判断〉」のような“論理的思考”を導くような分析にはならない。)

他方、この文法が「国語」の授業で教えられるほぼ唯一の文法であり、これを全面的に否定することなく、問題点を指摘しつつ改良することで、有効利用を工夫することが現実的であると考えた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、まず(1)言語学・日本語学の研究で広く知られた知見を整理しながら、現行中学校国語科教科書に記述された〈橋本文法〉を中核とする国文法の問題点を具体的に提示すること、また(2)「学習指導要領」の言う「伝え合う力」や「論理的な見方や考え方」を養成する基礎となる各教科書の記述が、この〈橋本文法〉とどう関わり合うのかを明らかにすることである。

そしてこれらに基づき、(3)現場の教育との間に出来るだけ齟齬を来さない学校文法改良案を、具体的で実践可能なシラバス「中学生の言葉の学び」(仮)の形で提示し、研究協力者の協力を得て授業実践を試みる一方、(4)印刷物やインターネットを通して広く中学校教員が利用できるようにハード面も整えつつ、生徒の日本語に対する客観的理解を助けるとともに、彼らの論理的思考力、文章読解力および作文能力の向上に役立たせ、ひいては日常の言語活動の改善を図ることである。

3. 研究の方法

(ア) まず研究代表者を中心として研究分担者の協力を得ながら、これまで調査されてきた〈橋本文法〉の学術研究上の問題点を整理する。

(イ) (ア) と並行して、現場の中学校教員が〈文法事項の学習〉についてどのような意識を持ち、実際どのように教えているかに関する調査を行う。

(ア) については、現在発行されている教科書の該当部分の整理、教科書の文法記述を解説した教師用指導書や学習参考書類、および批判的に研究した日本語学・国語教育学の論文・書籍類を収集・整理する。他方、改良案には、(a)〈生成文法〉を中心とした構造論的視点、また(b)〈選択体系機能言語学〉に代表される機能論的視点からの指摘が含まれることになるため、これら言語学諸文献の記述の整理も必要になる。改良版国文法に含まれるであろう(a)・(b)共通の視点の例としては、〈名詞句〉や〈節clause〉、また〈結合価〉という単位の導入が挙げられる。

言語学の知見は、英語(佐藤 2008)・古文・漢文(佐藤 2009, 2016)に渡る、中学校で学ぶ諸言語の共通点の把握と読解・作文への応用という可能性を大いに秘めており、その意味で、上述した新規な用語は“学習者の新たな負担”というよりもむしろ言葉に対する“理解の深化”と全体的な“学習負担の軽減”に十分に資すると言える。研究代表者・分担者は協同して、(ア)の問題整理を現行教科書における〈文法事項〉の学習と比較

考量することにより、改良版の学校国文法を提示することになる。

(イ) 教員への意識・実態調査は、教科書において長年〈橋本文法〉が維持されていることへの教員諸氏の“評価”を明らかにすることで、国語教育における〈橋本文法〉の問題点やそれが実際の授業の何処に出来るかを顕在化することが目的である。これは、広く授業者の意識や授業の実態に応答するものとして本研究の改良案及びそれに基づく授業構想を作成するために大変重要なことである。具体的には、質問項目を定めたアンケートと自由記述によって行い、統計処理をする。

(ウ) 改良版学校国文法に基づいて、研究協力者の協力のもとシラバス（単元）「中学生の言葉の学び」
(仮) を作成し、中学校での授業実践を試みる。以下、簡潔に学習項目を挙げる。

(1) 「文の組み立て」の中核としての「動詞」…〈結合価〉：(あ)「何ガだけの補える動詞」、(い)「何ガ・何ヲの補える動詞」、(う)「何ガ・何ニ・何ヲの補える動詞」(学校図書『中学校国語2』H24, p.37)

例(う)「花子が/次郎に1/数学を2/教える」…〈必須修飾語〉1,2

◎〈選択的修飾語〉との働きの違い。

例(う)「[[数学がとても得意な]1花子]2が/[友だちの弟の次郎]3に/数学を/教える」…〈節〉1（「花子は数学がとても得意だ」と〈名詞句〉2,3：「連文節」の最後の助詞が重要な働き。

(2) 「文」と「文章」…〈主題〉

例(え)「メロスは、村の牧人である。／□（＝メロス）は 笛を吹き、羊と遊んで暮らしてきた。」

◎第1文の「メロスは」は〈主題〉なので、第2文の「主語」がなくてもわかる。

◎〈主題〉の意識化で、意味段落の把握が容易になる。

研究協力者の所属機関の許可により、当該シラバスに基づいて作成した指導案に従い、彼らの授業担当クラスの一部において授業実践する。

4. 研究成果

当初の研究計画は、研究代表者・研究分担者および研究協力者の業務多忙等により、また中途でのコロナ禍の影響を受けて、必ずしも順調には進まなかったが、研究代表者は、(ア)の問題整理を現行教科書における〈文法事項〉の学習と比較考量することにより、改良版学校国文法の基礎を整えた。研究代表者と研究分担者は、(イ)現場の中学校教員が〈文法事項の学習〉についてどのような意識を持ち、実際どのように教えているかに関する調査を行った。

研究代表者の問題整理、および、研究分担者および研究協力者から入手した生徒らの記した一次資料、および現職中高教員のアンケート調査を分析することにより、2019年度には、第27回日本機能言語学会秋期大会において、佐藤が代表して「国語教科書の「説明文」の理解—SFL諸概念の応用の試み—」と題して研究発表を行った（2019年10月20日、於・安田女子大学）。2020年度には、Proceedings of JASFL, Vol.14 において、同発表が印刷物になって公開されている (pp.53- 63)。

また、最終年度である2022年度には、(ウ) 中学高等学校生徒を対象として、言葉の仕組みと働きについての理解を深め、論理的な思考力を養成する自主学習のための学習材『ことばの学びI・II』を作成して、印刷物とした（2023年3月31日、大和出版印刷）。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 佐藤勝之	4. 巻 Vol.14
2. 論文標題 国語教科書の「説明文」の理解—SFL諸概念の応用の試み—	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Proceedings of JASFL	6. 最初と最後の頁 53-63
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 佐藤勝之
2. 発表標題 国語教科書の「説明文」の理解—SFL諸概念の応用の試み—
3. 学会等名 日本機能言語学会秋期大会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 佐藤勝之，村山太郎	4. 発行年 2023年
2. 出版社 大和出版印刷	5. 総ページ数 58
3. 書名 ことばの学び	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究 分担者	村山 太郎 (MURAYAMA Taro) (20743850)	武庫川女子大学・文学部・准教授 (34517)	

6．研究組織（つづき）

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
研究協力者	秋吉 和紀 (AKIYOSHI Kazunori)		
研究協力者	井浪 真吾 (INAMI Shingo)		

7．科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8．本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------